第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2018年度~2020年度)

【令和元年度評価シート】

Α	前年度と比較し取組実績数が増加している又は新たな事業に取組んだ					
В	計画通り取組んでいるが,実績は横ばい					
С	前年度と比較し取組実績数が減少している					
D	取組に至っていない					

総括表	取組	評価項目					
心拉衣		A	В	С	D		
基本目標 1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり							
基本施策 1 地域包括支援センターの機能強化	6	2	4	0	0		
基本施策 2 生活支援体制整備事業の推進	2	1	0	1	0		
基本施策3 介護予防・生活支援サービスの充実	1	0	0	0	1		
基本施策4 認知症を地域で支える仕組みづくり	3	2	0	1	0		
基本施策 5 在宅医療・介護連携の推進	4	0	4	0	0		
基本施策 6 地域共生社会の推進	2		1	(評価外	項目1)		
基本目標2 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援							
基本施策 1 介護予防事業の円滑な実施	5	0	3	2	0		
基本施策 2 認知症対策の推進	3	0	3	0	0		
基本施策3 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進	2	0	2	0	0		
基本施策4 保健事業の推進	1	0	1	0	0		
基本目標3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供							
基本施策 1 高齢福祉サービスの充実	1	0	0	1	0		
基本施策 2 高齢者を介護する方への支援の充実	1	0	1	0	0		
基本施策3 高齢者の権利擁護のための支援の充実	4	0	4	0	0		
基本施策4 地域の実情に応じた支援の充実	2	1	1	0	0		

【総括】

1 基本目標 1 基本施策 1 地域包括支援センターの機能強化として、高齢者の増加に伴い総合相談支援業務が増加していくことを踏まえ、身近な相談窓口として地域包括支援センターの増設を計画していた。昨年度2法人に委託が決定され、令和2年度開設できた。今後は市民の認知度を上げ、身近な相談窓口として総合相談の機能を強化していく必要がある。

2 C評価事業の今後の取組方向

- (1) 生活支援体制整備事業については、令和元年度末には6地区にまちづくり協議会が設立できたことで、令和2年度以降ニーズ調査の結果等の情報提供をしていき活動する計画である。
- (2) 認知症サポーター養成事業については、これまで小学校・中学校への活動で実績を上げていたが、学校のカリキュラムなどの関係から依頼件数が減少している。今後は、保育所や学童クラブなど対象者を変えたアプローチも検討している。
- (3) 一般介護予防事業評価事業については、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 の集計・分析が令和元年度中に終了しなかったが、調査集計・分析を第8期高齢者福 祉計画・介護保険事業計画(以下「第8期計画」)などに反映できるようする。
- (4)各介護予防事業の取組みが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために2月以降 事業を中止・縮小しているものがあり従来の手法では事業展開できないものがある。 今後は、啓発方法の手段を工夫して実施する計画である。(集団指導→個別指導への 切替、広報紙活用・You Tubeなどの活用など)
- (5) 高齢福祉サービスについては、経年的実施していたサービスを高齢者のニーズに沿った支援ができるよう、令和2年度に見直しを行い第8期計画中に組み込む方針である。